

第4号様式

物 工 測

市 交 水

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

使 用 印 鑑 届

(宛先)

年 月 日

京 都 市 長
京都市公営企業管理者交通局長
京都市公営企業管理者上下水道局長

| | | |
|-------------|----------|----------|
| 届 出 者 | 商号又は名称 | 実 印 (※1) |
| | 代表者の職・氏名 | |

次のとおり、入札、見積り、契約の締結、変更及び解除その他契約の履行に関する書類に使用する印鑑を届けます。

| | | |
|------------------|-----------|-------------|
| 使 用 印 鑑 | 使用印鑑 (※2) | 併用する印鑑 (※3) |
|------------------|-----------|-------------|

- 実印 (※1) 法務局 (法人) もしくは市区町村 (個人) に登録されている「印鑑」を押印してください。
- 使用印鑑 (※2) 代表者の「職名印」又は「氏名印 (姓のみも可)」を押印してください。
実印を使用印鑑とする場合も、「使用印鑑」欄に実印を押印してください。
- 併用する印鑑 (※3) 使用印鑑に代表者の「氏名印」など団体名の表示がないものを用いる場合、「併用する印鑑」欄に「社名印」、「事業所名印」、「会社印」などの団体印を押印してください。

【届出済の印鑑を変更する場合の注意点】

- 本市に登録済の事業者の方は、実印、使用印鑑、併用する印鑑を、本市に届出済の印鑑から変更する場合は、必ず記載事項変更届で変更内容を記入 (押印)し届け出てください。
(印鑑が変更されているのに記載事項変更届での届出が漏れている事例があります。)
- 今回押印した印鑑と、届出済の印鑑との一致・不一致をよく確認してください。
(特に、「併用する印鑑」の不一致・押し漏れには御注意ください。)